

令和7年度(2025年度)

第14回 県央スプリングコンサート

主催	県央吹奏楽連盟
後援	綾瀬市教育委員会(予定)
主管	県央スプリングコンサート実行委員会
期日	2026年3月27日(金)
会場	綾瀬市オーエンス文化会館

開催目的

本大会は学校音楽としての吹奏楽の振興並びに地域社会における音楽の育成と合わせて、本県芸術文化の発展に資することを目的とし、広く吹奏楽の楽しさを分かち合い、県央吹奏楽連盟で活動する団体および地域社会との交流および親睦を図ることを目的とする。

開催内容

1、参加資格および参加団体

- (1) 県央吹奏楽連盟に加盟する団体で、当概年度の年度会費を納入済みであること。
その他、理事会が適当であると認めた団体。任意の数校による合同バンドでの参加も認める。
諸条件を勘案して、合計10団体程度の参加団体を選出する。
- (2) 高校生の企画運営力を教育していく観点から、有志生徒による生徒実行委員会を設置し、企画・運営を推奨する。
※諸事情により生徒実行委員会が発足できない場合は県央吹奏楽連盟が企画・運営を行う。
- (3) 広く地域社会との親睦を図るためゲストバンドの招聘を検討する。
- (4) 参加団体の選出は、県央吹奏楽連盟理事会にて決定する。
- (5) 選出された団体は、別途規定する参加負担金を納入する。

2、演奏人数

- (1) 特に制限は設けない。
ただし、演奏人数が90名を超える場合は、事前に実行委員会で調整する場合がある。

3、参加負担金

- (1) 団体負担金 5,000円(1団体あたり)
- (2) 参加負担金の納入方法および期日については、別途実行委員会で規定する。
- (3) 単独出演と合同バンドの2団体に出演する場合、団体負担金は自校分のみとし、重複しての徴収はしない。

4、入場料、プログラム

- (1) 入場料は無料とする。
- (2) プログラムは、生徒実行委員会で協力して作成する。
コンサート当日の来場者(出演者を含む)に無料で配付する。

5、演奏および演奏時間、出演順

- (1) 演奏時間は、1団体 15 分を基本とし、参加団体が決定後、実行委員会で調整する。
演奏時間を超過した場合は、連盟より厳重注意を与える。
悪質な場合は、翌年度以降のコンサートの参加資格を与えない場合もある。
- (2) 編成には制限を設けない。電子楽器、ピアノなど鍵盤楽器の使用も認める。
- (3) ソロ用のマイクや司会・ボーカル等で使用するマイクは用意する。
リハーサルについては、実行委員会で検討する。
- (4) 照明効果は使用できない。
- (5) 出演順は、団体の希望や編成などを考慮して、実行委員会で決定する。
- (6) 著作権の存在する楽曲を編曲して演奏する場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受けなければならない。この許諾を受けずにコンサートに出場することは認めない。
吹奏楽用またはアンサンブル用に出版されている楽譜を使用する場合はこれに該当しない。
- (7) 想定されるコンサートのタイムテーブル
9:00 開館
仕込み
10:00 リハーサル開始
11:00 開場
11:30 開演
団体演奏 15 分×10
16:00 終演
片付け
16:30 解散

※実際のタイムテーブルは、実行委員会で決定する。

6、賞

- ~~(1) 参加した団体すべてに参加賞を贈呈する。~~
- ~~(2) 参加賞の内容は、県央吹奏楽連盟理事会で協議の上、決定する。~~

7、参加申込み

- (1) 参加団体選出のスケジュールについては以下を想定している。
参加を希望する団体は、早めに各地区の理事に問い合わせを行う。
10 月下旬 各理事より周知と出演団体の募集
11 月下旬 理事会にて参加団体の決定
1 月中旬 出演団体顧問による実行委員会および生徒実行委員会の発足
1 月～3 月 実行委員会を2回程度開催
生徒実行委員会については、1回目を1月に開催。以降、必要に応じて会議を持つ。

8、緊急時の対応について

- (1) 地震・火災・停電等の突発的な事態が生じた場合、県央吹奏楽連盟主催事業の危機管理体制に従う。

9、演奏に関する諸権利

- (1) 演奏に関する諸権利について、県央吹奏楽連盟の規定に従う。
参加申込書を提出した時点でこの規定に承諾したものとする。

10、実行委員会および運営主管地区について

- (1) 参加団体の顧問および理事会の担当者による実行委員会を構成し、コンサートの事前準備および当日の運営にあたる。
参加団体選出にあたり、実行委員会に積極的に関わることを要件の一つとする。
- (2) 実行委員長および副実行委員長は、県央吹奏楽連盟の理事が務める。
その他、必要に応じ、各地区より互選にて実行委員長・副実行委員長を選出する。
- (3) 理事会は、実行委員会による運営を円滑に進める為の補佐、助言を行う。
また、各地区の連携を取るため、理事会の各地区担当者が連絡、調整を行う。
- (4) コンサート当日の運営を円滑に行うために、準備段階から実行委員長を補佐し、必要に応じ出演校でない学校の顧問も役員としてコンサート当日の運営に協力する。

11、その他

- (1) 県央スプリングコンサートの詳細は、実行委員会にて決定する。
実行委員会発足前の問い合わせについては、各地区理事へ行う。

県央スプリングコンサート生徒実行委員会参加要領

1、名称

県央スプリングコンサート生徒実行委員会

2、目的

高校生がスプリングコンサートの運営に積極的に関わることにより、演奏面のみならず総合的な音楽活動全般について学ぶ機会とします。

3、対象

県央吹奏楽連盟に加盟する高等学校の1、2年生。

4、活動内容

県央スプリングコンサート(2026年3月27日開催)を中心とした事業の企画・立案・運営について、県央吹奏楽連盟理事会の指導の下に実施します。

例: 司会進行、ポスターデザイン・プログラム作成、合同バンドの運営等

5、活動予定

第1回の実行委員会については、1月頃を予定しています。

締切り集約後に参加申込をした学校に連絡します。

6、参加申込み

県央スプリングコンサート生徒実行委員会に参加希望する団体は、所定の用紙に必要事項を記入・押印の上、PDFを下記期日までに県央吹奏楽連盟のメールアドレスに宛に送信してください。なお、原本は県央スプリングコンサートの第1回実行委員会にご持参ください。特別の事情のない限り、締切りまでに応募頂いた団体での生徒実行委員会の運営とし、締切後の受付はしません。

第1次締切り 2025年10月末日

第2次締切り 2025年12月末日

申込先 県央吹奏楽連盟理事長 鈴木 崇

kenohsuiiren@yahoo.co.jp

7、確認事項

- ・スプリングコンサートでの合同バンドに参加しない高等学校の生徒が県央スプリングコンサート生徒実行委員会に参加することを認めます。
- ・生徒実行委員会に参加する際には、各校顧問の先生が引率をして下さい。その際、参加する生徒および引率顧問の交通費等は各学校でご負担ください。

令和7年度(2025年度)県央スプリングコンサート生徒実行委員会
参加申込書

学 校 名			
所 在 地	〒		

	電 話 番 号	FAX 番 号	
連 絡 責 任 者 (顧 問)	氏 名	印	携 帯 電 話
参 加 生 徒 人 数	名	学 年	パ ー ト
上記の通り、令和7年度(2025年度)県央スプリングコンサート生徒実行委員会の活動に参加を申し込みます。			
2025年 ____月 ____日			
代表者(学校長) _____			職印
県央吹奏楽連盟理事長 鈴木 崇 様			

※県央スプリングコンサート生徒実行委員会に参加するにあたっての付帯事項等があれば余白にご記入下さい。

※下記期日までに必要事項を記入・押印の上、PDFを県央吹奏楽連盟のメールアドレスに送信してください。原本は、県央スプリングコンサート第1回実行委員会にご持参ください。

第1次締切り 2025年10月末日

第2次締切り 2025年12月末日

※締切以降は参加を受け付けません。